

令和8年度多良木町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、熊本県の南東に位置し、南部と北部は九州山地の山林原野で全体面積の80%が森林に覆われる中山間地域である。

圃場整備が行われた水田には、水稻をはじめとしてメロン・キュウリ・イチゴ等の施設園芸作物やたばこ等が栽培される一方、山間地域では、高齢化や後継者の流出が進み、土地条件もよくないことから、不作付水田が増加している。地域全体としても高齢化・兼業化が進んでおり、農業・農地を維持する担い手不足が懸念されている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

1 適地適作の推進

当地域ではメロンやキュウリ、イチゴなど様々な高収益作物が栽培されており、農業者毎に作付体系に適合した品目の導入を図っていく。

また、畜産農家が多い地域であることから耕畜連携が盛んであり、飼料作物においても今後の作付面積の維持・拡大を図る。

2 収益性・付加価値向上への取組

主食用米については、地方創生事業を活用したブランド化による有利販売によって収益力の向上を図り、高収益作物への計画的な転換については、地域へ水田農業高収益化推進助成の周知を行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。

また、一部の水稻は焼酎の原料として使用されていることから、実需者から求められる品質が維持できるよう生産振興に取り組み、原料である加工用米と併せて加工品のブランド価値向上を図る。

3 新たな市場・需要の開拓

加工用米について、焼酎製造の業務用向けで契約栽培されており、今後も堅調な需要が見込まれることから生産の支援を行う。

4 生産・流通コストの低減

生産性向上のために「強い農業づくり総合支援交付金」等を活用し、施設整備を進めていく。

また、営農法人等による大規模生産により、農薬、肥料及び施設利用料等についてのコスト低減も推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域計画の目標地図に記載された地域営農組織や認定農業者など地域の担い手へ農地集積を進めていく。

また、畑地化の取組について重点支援期間であることの周知を行い、今後も水稻作や水田活用交付金の対象となる見込みがない水田については、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。

また、多良木町再生協議会が独自で開催する申請会等で、水稻と転換作物のブロックロ

ーテーションの取り組みを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約 1,323ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、メロン、キュウリ、イチゴ、ナス等の高収益作物を転作作物の主体として位置付け、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

また、産地交付金を活用して二毛作を推進する。

（１）主食用米

多良木町の主軸となる作物であり、需要に応じた良食味米の計画的な生産・販売トレーサビリティシステムの確立、減農薬栽培による消費者の安心安全志向へ対応した栽培を推進する。

網目の統一、整粒歩合の向上等で品質の向上を図り、売れる米づくりの基盤を確立する。

作付品種はくまさんの輝きやヒノヒカリが中心であるが、収穫適期が短いため、作期の分散・優良な晩期品種の導入を検討する。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米と同じ農業機械や既存施設で取り組める転作作物であることから、産地交付金の生産性向上加算等を活用しながら収量向上を図りつつ、主食用米との需給調整を考慮した生産に取り組む。

イ WCS 用稲

WCS用稲を作付することで、産地交付金を活用して耕種農家と畜産農家の連携による資源循環を推進する。

また、水田フル活用による土地利用型農業の所得向上を図るため、二毛作助成を行う。

ウ 加工用米

焼酎のブランド化を図るため、焼酎原料用米として多収品種（たちはるか）に限定し、高付加価値化を目指す。

更に、二毛作助成の対象とすることで地元加工業者（蔵元等）との連携による加工・販売を推進し、高品質な生産物の安定的な生産・供給体制の確立に取り組む。

（３）麦、大豆、飼料作物

二毛作の推進及び土作り・排水対策等の基本技術の励行、新技術の導入、機械の有効利用による品質・生産性の向上により土地利用型農業の所得向上を図る。

また、病害虫対策は防除適期の一斉防効果を高め、効率のよい防除となるよう指導する。

麦については、実需者の要望に応じた栽培と醸造適正に優れた「はるしずく」の作付を推進し、地域の担い手への農地の集積・集約による作付面積の拡大及びJA等の集出荷業者への出荷を促進する。

また、小麦については品質分析により高タンパク化へ向けた栽培技術の確立を図る。

大豆は熊本県の方針に基づいた品種の作付とし、系統販売による契約栽培とす

る。

飼料作物については、主に地域畜産農家との耕畜連携協定に基づく作付けとなっており作付面積を維持する。

また、産地交付金を活用して二毛作及び資源循環を推進する。

(4) そば、なたね

産地交付金を活用して、生産量を安定させるための排水対策の取組を支援し、現行の栽培面積を維持する。

(5) 地力増進作物

メロンやきゅうり等の品質の向上や安定した作物の生産を図るため、土づくりの取り組みを推奨するための地力増進作物のすき込み等に対して支援を行う。

対象となる地力増進作物は、以下のとおりとする。

＜対象となる地力増進作物＞

二条大麦、はだか麦、小麦、六条大麦、ハト麦、イタリアン、ソルガム、トウモロコシ、ひえ、ローズグラス、大豆、クロタラニア、セสบANIA、しょうぶ、そば、なたね、カラシナ、ヘイオーツ、ライムギ、エンバク、ライコムギ、アウエナストリゴサ、ヘアリーベッチ、クリムソンクローバ、レンゲ、スーダングラス、パールミレト、クロタラリア、ギニアグラス、ヒマワリ、ハゼリソウ、シロガラシ、オオナギナタガヤ、テフグラス、バビアグラス、アニュアルライグラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、シロクローバ、ダイカンドラ、マリーゴールド、ペルシアンクローバ、キバナルーピン

(6) 高収益作物

産地交付金を活用して、多良木町特定指定作物及び地域振興作物への支援を行い地域農業の活性化を図る。

なお、地域振興作物の生産者には、特定指定作物への作付移行を推進する。

特に野菜については、地方創生事業にて実施されているドレッシング事業と一部の野菜が関係するため、連携し安定生産を図る。品質向上については、的確な作型の推進と、くまもとグリーン農業による安心安全な農産物を供給する。

また、市場研修・販売促進により、消費者のニーズにあった農産物生産を図る。

さらに、補助事業を活用した施設整備を行うとともに、販路については契約取引・相対取引の拡大による消費地との結びつきの強化を行い、産地のブランド化・出荷経費の削減へとつなげる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	660.5	0.4	660.5	0.4	605.5	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	8.6	0.0	8.6	0.0	20.5	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	296.6	2.8	296.6	2.8	349.9	0.0
加工用米	1.2	0.0	1.2	1.0	4.4	1.9
麦	161.0	161.0	161.0	161.0	195.4	186.3
大豆	6.0	0.0	6.0	0.0	6.6	0.3
飼料作物	172.8	138.8	172.8	138.8	242.0	181.4
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.3
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
地力増進作物	22.6	17.7	22.6	17.7	30.7	28.4
高収益作物	133.0	74.7	133.0	74.7	161.0	81.5
・野菜	62.9	28.1	62.9	28.1	70.9	23.6
・花き・花木	4.3	2.1	4.3	2.1	5.2	2.5
・果樹	9.3	0.0	9.3	0.0	9.3	0.0
・その他の高収益作物	56.5	44.5	56.5	44.5	66.5	49.3
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	7.6	0.0	7.6	0.0	7.6	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	令和7年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	加工用米	焼酎原料米への助成 （基幹・二毛作）	取組面積の拡大	1.2ha	4.4ha
			単収（10aあたり）の向上	592.6kg	600.0kg
2	麦	麦担い手加算 （基幹・二毛作）	取組面積の拡大	174.7ha	195.4ha
			単収（10aあたり）の向上	338.1kg	250.7kg
3	麦 大豆 加工用米 飼料作物 WCS用稲 なたね	二毛作助成 （二毛作）	取組面積の拡大	306.0ha	375.0ha
			水田利用率の向上	54.0%	56.6%
4	飼料作物 WCS用稲	資源循環の取組 （耕畜連携・基幹・二毛作）	取組面積の拡大	244.6ha	330.0ha
			還元率の向上	52.1%	55.8%
5	多良木町特定指定作物	高収益作物への助成 （基幹）	特定指定作物の 取組面積の拡大	32.4ha	49.5ha
6	地域振興作物		地域振興作物の 取組面積の拡大	9.8ha	12.0ha
7	地力増進作物	地力増進作物への支援 （基幹）	地力増進作物の 取組面積の拡大	0.6ha	3.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 多良木町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	焼酎原料用米への助成(基幹)	1	9,000	加工用米	焼酎原料用の加工用米作付の取組を支援
1	焼酎原料用米への助成(二毛作)	2	9,000	加工用米	焼酎原料用の加工用米作付の取組を支援
2	麦担い手加算(基幹)	1	10,000	麦	地域の担い手(集落営農、認定農業者)の麦の作付面積に応じて助成
2	麦担い手加算(二毛作)	2	10,000	麦	地域の担い手(集落営農、認定農業者)の麦の作付面積に応じて助成
3	二毛作助成(二毛作)	2	6,000	麦・大豆・加工用米・飼料作物・WCS用稲・なたね	二毛作として作付けされた対象作物の面積に応じて助成
4	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	12,000	飼料作物・WCS用稲	資源循環(飼料生産水田への堆肥散布)の取組面積に応じて助成
4	資源循環の取組(耕畜連携・二毛作)	4	12,000	飼料作物・WCS用稲	資源循環(飼料生産水田への堆肥散布)の取組面積に応じて助成
5	高収益作物への助成(基幹)	1	14,000	多良木町特定指定作物	対象作物を基幹作として作付けした場合に助成
6	高収益作物への助成(基幹)	1	6,000	地域振興作物(地力増進・景観形成作物を除く)	対象作物を基幹作として作付けした場合に助成
7	地力増進作物への支援(基幹)	1	5,000	地力増進作物	対象作物を作付けし、収穫せずにすき込むことで地力の維持・向上を図ることを目的とした取組に対して助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。